



第124号

平成18年4月1日発行

発行所

〒143-0006 東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261~2

高齢者社会に思う

春の全国交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間にわたって全国いっせいに実施されます。メインスローガンは『おもしろい やり 人に車に この街に』です。

最近気になるのが、高齢者の無謀とも思える交通マナーです、交差点で手を上げれば自動車が進まるといった感じで自動車の有無にかかわらず道路を横切ってしまう高齢者を見かけることです。その一人に聞いてみたことがあります。すると「手を上げて渡り始めれば車は止まるよ、もたもたしているよりそのほうが皆に迷惑をかけないよ」とこともなげに言葉が返って来ました。その方法で今まで事故もなく過ごされた体験からの行動なのでしょうが、危険は誰の目からも明らかです。

このような歩行者がいることを念頭に「年寄りには思いやり」とやさしい気持ち

の運転手教育をしたいものです。

さて運送業界は、運転者の中核をなしている団塊の世代が定年を控えており考えられます。六十歳を過ぎれば年毎に身体が変化して注意力、視力、機敏性が衰えていて、若い時と同じような感覚で運転していたら事故を起こすのは当然と言えないか、高齢の運転手には再教育、又は再確認の意味を込めて高齢者の運転適性診断をして事故のないようにしたいものです。

交通事故は、運送事業にとって命取りです、事故での出費は利益の垂れ流しと共に、到着の遅延、時には積載物の破損につながることもあり、それは荷主に対して信用の失墜に、そればかりか荷主の信用も失墜させてしまいます。



主な目次

- ◇ハンドル 汗に高い価値を……………2
- ◇交通事故防止を……………3
- ◇次世代を考えて 大田労基署……………4
- ◇税の情報コーナー 大森税務署、経済展望 商工中金……………5・6
- ◇情報コーナー……………7
- ◇分会だより 青年部活動 らくがき 女性部活動……………10・12・13・14



汗に高い価値を

国会においては、国民の格差問題が論点の一つとなっていた。それは経済規制緩和による光と影の問題である。一億総中流化といわれた日本が二極分化し始め、IT長者を象徴とする者たちに当たる眩しい光と、青テントのホームレス、あるいは年収三〇〇万円時代といわれる低所得者層に覆い被さる暗い影である。

経済規制緩和は弱肉強食時代をいずれは招くと学者は言っていたが、業界単位で考えてみれば、我が業界は弱肉であり、影が被さっているのではないだろうか。この影の意味は、軽油高騰、排ガス対策などで業界が疲弊している直接のかつ現実的な意味合い以上に、日本社会の中で運送のような労働が低く評価されているという本質的な意味合いなのだ。

運送業は実際に身体に汗をかく業態であるが、社会の中で肉体労働に対する評価が年々低くなっていると感ずる。頭を

使って儲けるのが格好良くて光が当たり、汗をかきかき労働をするのは、価値が低いし嫌だという意識だ。農業のほとんどない東京においては、さらにその傾向は顕著であるだろう。

これは先行き不安な傾向である、日本人が汗を尊ぶ意識から離れば離れるほどに、肉体労働を外国人労働者に依存せねばならぬ時代が到来する。一方では外国人による犯罪が問題だと言いつつ、他方、肉体労働を忌避する自分勝手な考え方は日本社会の弱点である。光と影の二極分化は、日本という国を危うくする。肉体労働に光が当たらず、その汗に価値を見出せないのなら、我が業界への理解も得られず、ひいては低運賃も改善されないのだからと思う。ぜひとも皆で声を大にして「汗に高い価値を」と社会に訴えていこうではないか。

支部取扱許認可届出事案件数

平成十七年十二月〜

十八年二月

◆平成十七年十二月

- ▽営業報告書〓七件
- ▽役員変更届〓一件
- ▽運行管理者等変更届〓一件
- ▽その他〓一件

◆平成十八年一月

- ▽営業報告書〓三件
- ▽その他〓一件

◆平成十八年二月

- ▽営業報告書〓六件
- ▽運行管理者等変更届〓一件
- ▽その他〓一件

◎適正な労務管理と走行管理に努め
交通・労働災害を防止しよう

◎プロ意識をもって安全輸送に徹底
信頼のある業界を目指そう

交通事故防止を

大森警察署 降 矢 信 雄

今年も例年通り四月六日(木)から十五日(土)までの十日間「春の全国交通安全運動」が行われます。今回の運動の重点は、①子どもと高齢者の交通事故防止、②二輪車の交通事故防止、③自転車の安全利用の推進、④シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底の四点です。

昨年、警視庁管内の交通事故死者数は、二八九人と昭和五四年の二七七人に次いで戦後二番目に少ない人数であり、最も死者数が多かった昭和三五年の一七九人の四分の一になったこととなります。

この死亡事故を見ますと六五歳以上の高齢者が一〇〇人(全体の三五%)であり、二輪車乗車中が七九人(同二七%)と、この二つで全体の約六割を占めており、死亡事故を減らすには高齢者と二輪車の対策を進める必要があります。

○ 高齢者の事故の傾向

高齢者の事故で最も多いのが道路横断中

の事故であり、高齢者側にも横断禁止場所の横断や信号無視などの何らかの原因がある場合があります。

また高齢者の死亡事故では自宅から五〇m以内の発生が約六割を占めており、時間帯では午後四時から六時の間が最も多く、高齢者が夕方通い慣れた自宅近くの道路で事故に遭うケースが多くなっております。

◇ ドライバーの方へのお願い

高齢者に限らず交差点での死亡事故は事故全体の六五%と最も多くなっております。特に高齢者は横断歩道を渡る速度がゆっくりであったり、視界も狭くなりがちになります。車で交差点を右左折する場合に高齢者を見かけたら十分減速するか一旦停止し、ミラーに頼らず首を左右に向けて歩行者や自転車がいまいいか良く確かめて運転してください。

○ 二輪車の事故の特徴

二輪車の死亡事故では、単独事故を除け

ば「幹線道路」における「右直(右折の四輪と直進の二輪)」の事故が約三割を占めています。

右折をする四輪車側から見ると、二輪車は道路の左側を走り、車体も小さく、しかも思いのほかに早く自分の方向に走ってくるといった特徴があります。

交差点で右折する際は、四輪車の陰になっている二輪車がいまいかかなど二輪車を十分意識した運転をお願いします。

○ おわりに

本年三月十二日現在で都内の死亡事故は既に四九件(昨年比十三件)発生しており、重軽傷事故となるとその数十倍もの数に上ります。事故は単に「〇件」と物を数えるように表現しますが、事故の当事者や家族の方を合わせればその数倍の人々の苦しみや悲しみ、無念さなどが潜在しているはずですので、みなさんの交通安全に関する取組みが、こうした悲しみを一件でも減らすことに繋がります。今後ともご協力をよろしくお願いたします。



次世代を考えて

大田労働基準監督署

新年度が始まりました。街中では、黄色い帽子をかぶった「ピカピカの一年生」のかわいらしい姿を見かけます。毎年のことですが、希望と不安がないまぜになってい

る彼らの姿を見るたびに、この子達の未来が輝かしいものになるようにと願わずにはいられません。会員事業場の皆様のところでも新入社員の方が入社したところもあるでしょう。当監督署でもこの号が出るころには或いはフレッシュマンが戸惑いながら窓口に出ているかもしれせん。その節はどうか温かい目で見守っていただくようお願い申し上げます。

ところで、すでにお読みになった方もいらっしゃるでしょうが、最近「下流社会」という題名の本を読みました。本屋にふらつと寄ったときに衝撃的な題名だったので、思わず手に取った一冊だったので、読み出したら内容は題名ほど衝撃的ではなかったものの、自分の子供達の世代はいつたい

どうなってしまうのだろうと考えさせられるものでした。

豊富なデータ（もとも、データを取るためのサンプル数が少ないことは著者自身が認めています）を用いながら、これまでは「中流」といわれる中間所得層が国民の大多数を占め、その大多数の国民が「中流」意識を持ちながら、自己実現を図っているとしていたけれど、所得格差が広がる中、ごく少数の「上流社会」と大多数の「下流社会」とに二分化していく、「下流社会」とは、単に所得が低いということではなく、コミュニケーション能力や生活能力、働く意欲、学ぶ意欲、総じて人生への意欲が低くその結果として所得が上がらず、未婚のままにいる人たちが増えていくという循環が生ずる社会である、というようなことを論じていました。その中で「下流社会」に属する人たちの典型例が出てくるのですがその典型例に、私の子供もある程度一致す

るところがあったりして、思わず子供に対して子育てのあり方を真剣に考えずに申し訳なかったと反省させられました。

もちろん、この本は、一社会学者の個人的な見解を展開したものに過ぎず「下流社会」が実際どこまで生じているのかを実証するものではありません。しかし、もしこのような「下流社会」が定着してしまつたら私たちの住む社会は、実に活気のないモノトーンの世界になってしまうのではないかと思います。

「格差社会」がいいか悪いか、国会でも議論がされているようですが、どちらであれ希望に胸を膨らませながら進学した子供たちやこれからの社会人生活に夢を持ちながら入社してきた新人たちの能力や意欲を引き出すのは、私たち大人や先輩社会人の責任といつてよいでしょう。決して「下流社会」を定着させることのないようお互い各々の場で協力していきましょう。



税の情報コーナー

平成18年4月1日
大森税務署

★ 役員及び使用人に支給する家族移転助成費は？

Q 役員又は使用人が、転任のため家族を残して赴任しました。後日家族を転任先に呼び寄せることとしたときには、その家族の移転費用（金額は実費とし、領収証等により確認する。）の1/2相当額を支給することとしています。当該移転費用の助成費は、税務上賞与として取り扱われますか、それとも損金で差し支えありませんか。

この支給根拠として、使用人については就業規則に定めがありますが、役員については使用人に準じて支給することとしています。

なお、転任者自身の転居費用は、実費（全額）支給しています。

A 家族の移転費用の助成費は、家族の移転が本人の転任時から相当期間内に行われ、家族の移転と本人の転任との間に相当因果関係があり、その法人の業務のために使用したことが明らかな場合には、損金として取り扱われます。

なお、役員について支給に関する定めがない場合であっても、使用人と同様のルールに従って支給されているときには、同様に取り扱われることとなります。

【関係法令通達】 法人税基本通達9-2-10(9)、(10)

平成18年度 国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験のお知らせ

人事院・国税庁では、下記のとおり「平成18年度 国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験」を行います。ご興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

- ◇ 受験資格 昭和61年4月2日から平成元年4月1日生まれの者
- ◇ 試験種目 第1次試験 教養試験、適性試験、作文試験
第2次試験 人物試験、身体検査
- ◇ 申込書交付期間 5月8日（月）～6月27日（火）
- ◇ 申込書受付期間 6月20日（火）～6月27日（火）
- ◇ 試験日 第1次試験 9月3日（日）
第2次試験 10月12日（木）～10月19日（木）のうち指定する日
- ◇ 最終合格者発表日 11月9日（木）
- ◇ お問い合わせ先 大森税務署・総務課（TEL. 03-3755-2110 内線205）

電子申告・電子納税を是非ご利用ください

詳しくは

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

情報提供 大森税務署 法人課税第1部門 03(3755)2511

経済展望

やや低調気味の中小企業の景況

商工中金 大森支店

わが国経済は、売上高の三二ヶ月連続増加という結果をふまえると依然回復基調に見えるが、原油高騰の原材料の高騰や販売価格の下落の影響からか、未だ低調気味な状況にある。

(中小企業景況判断指数)

こうした中、商工中金が取引先一〇〇〇社を対象にしている「中小企業月次景況観測」の二月調査によると、中小企業の景況感を表す景況判断指数は、四九・三(前月四九・六)と前月比〇・三の減少となり、「好転」「悪化」の分岐点となる五〇を二ヶ月連続で下回っている。業種別に見ると製造業は四九・九(前月四九・二)と〇・七ポイント上昇したが、二ヶ月連続して五〇を下回った。また、非製造業は四八・八(前月四九・九)と一・一ポイント低下し、二ヶ月連続して五〇を下回った。

製造業では、繊維、電気機械、輸送用機械は悪化から好転に転じ、木材・木製品、

金属製品は悪化度合いが弱まり、印刷、鋼鉄は好転から悪化に転じた。化学は悪化度合いが横這い、一般機械は好転度合いが弱まった。

非製造業では、建設は不変のまま横這い、卸売は悪化度合いが強まり、小売、サービスは好転から悪化に転じた。また不動産は悪化から好転に転じ、トラック運送は悪化度合いが弱まった。なお、三月は全産業で五一・八と上昇を見込み、うち製造業は五二・二、非製造業は五一・四と、ともに上昇を見込んでいます。

(売上高、三二ヶ月連続増加)

一月の売上高(前年同月比、建設・不動産を除く九〇〇社)は十三・〇%(前月同十四・三%)と三二ヶ月連続で増加となった。先行きについては、二月が十三・一%と増加を見込み、三月が同▲〇・三%と減少を見込んでいます。

業種別にみると、製造業の売上高(前年

同月比)は十五・三%(前月同十五・五%)と六ヶ月連続で増加となった。二月は十三・六%と増加を、三月は同▲〇・四%と減少を見込んでいます。一方、非製造業(除く、建設・不動産)の売上高は同十〇・九%(前月同十二・二%)と一〇ヶ月連続で増加となった。

業種別に見ると、製造業では、繊維は減少が続く、木材・木製品は増加から減少に転じ、印刷は減少から増加に転じ、その他は増加が続いた。

非製造業では、卸売は増加から減少に転じ、小売は減少が続く、その他は増加が続いた。

(採算状況「悪化」超幅拡大)

販売価格は「下落」超幅拡大し、仕入価格は「上昇」超幅は拡大。採算状況は「悪化」超幅が拡大となった。資金繰りは「悪化」超幅が拡大した。

業種別に見ると、電気機械、輸送用機械で「好転」超となったが、その他は「悪化」超となった。

(まとめ)

以上から、中小企業の現況は、売上は改善しているが、未だ業績が上向きになったとは言えない。景気回復には、もう少し時間がかかると思われる。



◎定年の引き上げ、
継続雇用制度の導入
等の義務化について

ハローワーク大森

雇用指導官 降幡 勇一

高年齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、年金支給開始年齢の段階的引き上げにあわせて、65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の高年齢者雇用確保措置を講ずることが事業主に義務づけられます。

その内容は、

○ 定年（65歳未満のものに限ります。）の定めをしている事業主は、その雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、

① 定年の引き上げ

② 継続雇用制度（現に雇用している

高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度）の導入

③ 定年の定め廃止

のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

ただし、事業主は、労使協定により、②

の継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、②の措置を講じたものとみなす。

では、具体的なチェックポイントをご案内いたします。

ア、従業員の年齢構成に関係なく（定年間近の社員の有無に関係なく）制度化（就業規則の変更等）が必要。

イ、社員のみでなく常用雇用労働者に該当する雇用形態の全ての従業員が対象となる。（パート、契約社員も対象）

ウ、H25・4・1以降の完全実施時期まで段階的な年齢の引き上げも選択可能としている。

・平成18年4月1日～平成19年3月31日

60歳定年到達者：……………63歳

・平成19年4月1日～平成21年3月31日

60歳定年到達者：……………64歳

・平成21年4月1日以降

60歳定年到達者：……………65歳

エ、継続雇用制度（再雇用制度）が既に導入されているも、「会社が必要と認めるもの」などの制約が就業規則に明記されている場合は、上段のただし書きのとおり「労使協定」により対象者を選別する

制度とするか、「希望者全員再雇用する」

に規定を変更していただく必要があります。

【就業規則への記載例】

◎ 希望者全員を継続雇用する場合

第〇条 従業員の定年は満60歳とし、60歳に達した月の末日をもって退職とする。

ただし、本人が希望する場合は65歳まで継続雇用する。

◎ 「対象者に係る基準」を労使協定で定めた場合

第〇条 従業員の定年は満60歳とし、60歳に達した月の末日をもって退職とする。

ただし、本人が希望し、高年齢者雇用安定法第9条第2項に基づき労使協定により定められた基準に該当した者については65歳まで継続雇用する。

※ 記載例は、指針として示しているものではありません。就業規則の作成・変更、

労使協定を締結する際は、労使で十分協議の上、各企業の実情に応じた内容となるようお願いいたします。

ハローワークでは、平成18年4月1日以降法改正に対応しているかどうかを求人申込時に確認させていただき、その制度化内容を募集情報に記載させていただく予定となっております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

支部事業活動

新春合同賀詞交歓会・懇親会を開催

表彰者への記念品贈呈式も

大田支部・城南協組合同で

一月十八日(木)、午後五時から、恒例の新春賀詞交歓会・表彰受賞者に対する記念品贈呈式並びに懇親会を、城南協組と合同で「ア・ペア」にて開催いたしました。

賀詞交歓会は安藤日出男副支部長の司会で開会、浅井隆支部長の主催者代表挨拶があり、続いて宮澤博行東京運輸支局次長、箱守英雄大田労働基準監督署長、西野善雄、大田区長、鳴瀬高志大森警察署長、浅井時郎東京都各種団体協議会代表世話人、中西英一郎東ト協会長代理の植田昌宏副会長、網谷英之商工組合中央金庫大森支店長等、各ご来賓のお祝辞をいただき、なごやかに交歓会を終了しました。

その後、会場を移動して、司会者を梶初男副支部長に変更して、表彰受章者の紹介と記念品贈呈を行いました。

受賞者の紹介

▽国土交通大臣表彰受賞者

南部運送(株) 社長 植田昌宏様

▽関東運輸局長表彰受賞者

羽田運輸(株) 社長 安藤日出男様

(有)大東運輸 社長 斉藤ミヨ様

▽東京運輸支局長表彰受賞者

安藤運輸機工(株) 社長 安藤国利様

の各氏の受賞披露が行なわれ、浅井支部長と城南協組理事長代行より記念品が贈られ受賞者を代表して南部運送(株)の植田社長から謝辞が述べられました。

引き続き、懇親会に移り、植田昌宏大田支部名誉支部長・城南協組理事長の主催者代表挨拶の後、今井努大森消防署長の乾杯の音頭にて会がなごやかに進行し、衆議院議員、東京都議会議員、大田区議会議員の諸先生のご祝辞をいただき、会員同士が厳しい運送業の現状・将来などを多めに論議し、和気あいあいのうちに、すべての行事を終了しました。

* 事故防止大会に参画

二月十四日(火)九段会館において、東ト協主催の事故防止大会が開催され、当支部より七十四名(割当人数 七十六名)の出席者を送り出し、事故防止モデル支部の

渋谷支部・世田谷支部・葛飾支部の活動状況報告を真摯に傾聴し、事故防止活動の必要性を更に深く痛感いたしました。

続いて、堀野定雄神奈川大学助教授の特別講演「自動車運送事業に係わる交通事故要因分析と再発防止対策」(安全マネジメント導入による刷新)を傾聴しました。

* 労務懇談会研修会・総会

二月十六日(木)、プラザ・アペアにて研修会並びに総会(平成十七年度)を開催いたしました。

研修会は、藤川第二方面主任監督により「労働安全衛生法等の一部を改正する法律(改正一括法)について」(四月一日施行)くわしい説明を受け、更にハローワーク大森の降幡雇用指導官より「六十五歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の義務化」(四月一日施行)について、①定年の引上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定め「廃止」等の詳細な説明を受け、多くの活発なる質疑応答が行われ、時間が足り無いような有意義な研修会となりました。続いて、総会(平成十七年度)を開催し、一、平成十六年度事業報告・収支決算、二、平成十七年度事業計画・収支予算案を議事に提出し、原案どおり可決いたしました。

(事務局のミスにより、総会が遅れましたことをお詫びいたします。) その後、佐藤会長の挨拶が有り、続いてご臨席の箱守大田労働基準監督署長から、ご挨拶を頂き無事総会を終了いたしました。

更に、別室に移り、講師と会員が和気藹々と意見の交換等を行ない、楽しい懇親会を過ごしました。

*** 関交協の事故防止講習会開催**

二月二十三日(木)、六時十五分より、経営者・管理者・管理者に準じる運転者を対象とした事故防止講習会を、関東交通共催協同組合の主催、大田支部・城南協組の協賛で、関東交通協組の二俣昌彦常務理事を講師にお迎えして、大田区産業プラザにて開催いたしました。当日は、関交協の二股常務理事の歯切れの良い講話もあいまつて、講習会はスムーズに終了し、交通事故のこれからの発生予防の良き教訓となりました。

*** 各分会毎に運転者講習会**

いろいろと趣向をこらして開催
 蒲田分会(三月二日 大田区産業プラザ 八八名)・池上分会(三月八日 池上会館 百二十名)・田園調布分会(三月九日

大田西区行政センター 六九名)・大森分会(三月十五日 大森スポーツセンター 百二十一名)にて、いろいろな趣向をこらした運転者講習会を開催しました。

受講者 計 三九八名

*** 業務日誌**

一月 五日 新年挨拶回り

七日 女性部新年会

十三日 出東ト協本部新年

十四日 青年部新年会

十八日 新春賀詞交歓会

十九日 東商大田支部新年会

二十三日 事務長会幹事会

二十五日 大森分会新年会

二十七日 池上分会新年会

二月 八日 正副支部長会

十一日 田園調布分会

十二日 田園調布新年会

十四日 事故防止大会

十五日 総務委員会

十六日 労務懇談会総会

十八日 青年部一泊研修会

十九日 青年部一泊研修会

二十一日 大田区防災会議

二十二日 女性部研修会

二十二日 広報委員会

二十三日 事故防止講習会

二十四日 本部事務長連絡会総会

二十五日 本部事務長連絡会総会

三月 二日 蒲田分会運転者講習会

二日 大森分会役員会

六日 青年部幹事会

八日 池上分会運転者講習会

九日 田園調布分会運転者講習会

九日 広報委員会

十一日 女性部幹事会

十五日 大森分会運転者講習会

十六日 労務厚生委員会会

十六日 本部事務長会

二十日 正副支部長会

二十二日 理事会

安心・安全な輸送を維持するため
 再生産可能な運賃を確保しよう



交通弱者を事故から守る

「おもいやり人に車にこの街に」



大森分会

記録的な大雪の被害を受け、「平成十八年豪雪」と命名されたこの冬、豪雪で命名されるのは「昭和三十八年一月豪雪」以来四十三年ぶり。しかし、季節の変わり目は早く、花の便りが日々聞かれるようになりました。

大森分会は、一月二十五日、大森ベルポルト銀座アスターに於いて、新年会を開催致しました。当日は、お忙しい中、浅井東ト協名誉会長並びに、植田東ト協副会長のご出席を頂き、楽しい一時を過ごしました。そして、今年度、陸運功労者賞の二氏が紹介され、分会でお祝い致しました。

○国土交通大臣表彰受賞

南部運送株式会社 社長 植田昌宏氏



○関東運輸局長表彰受賞

(有)大東運輸 社長 斉藤ミヨ氏

が受賞されました。おめでとうございます。

三月十五日には、春の全国交通安全運動に先駆け、運転者講習会を大森スポーツセンターで開催致しました。ビデオ上映の後、講師にお越し頂いた、大森警察署降矢交通課長より交通安全運動の重点項目の説明、注意事項等、講話を頂きました。

講習終了後には、恒例のプリベードカーの抽選会を開き、参加者の中から三十二名の方が当たりました。

春の交通安全運動は、四月六日から四月十五日までの十日間で実施されます。会員の皆様方には、各種キャンペーン等で何かとご協力をお願いする機会があると思いますが、一層のご協力をよろしくお願い致します。

田園調布分会



昨夏は多くの台風に依る雨害に泣かされた十二月より今年に掛け、日本海の間部部に大雪が降り、一三〇名を越す死者、多くは老人の方が亡くなられました。現地の方の話では五十年ぶりとか、記憶に無い記録

的な量が一時に降った為に処理出来ない、降雪が、私達に報道されました。地球規模の大気汚染の影響なのかと思えます。日本では、自分達の業界しか分かりませんが、NOX法による、トラックの使用の制約を受け、ぎりぎりの経営、奮闘中の今、日本の上空をきれいにしても、中国方面からの汚染された空気が日本の上空に流れて来る今、是で良いのか？

やはり話しは、冬季オリンピックに行くます。若い頃、冬の山にいそいと通った自分は、大いに期待したトリノ。皆、選手は頑張っていました。最後にフィギュア女子、荒川選手が、イナヴウアーの優雅な演技にて金メダルを取りました。寝不足気味の疲れも飛びました。一つメダルが取れて良かったな！

今回選手が悔しい思いをバネに次に備えられればと思います。前書が長くなりましたが、分会の動きを、御報告致します。

二月十一・十二日の連休に分会新年会をKKRホテル熱海にて開催。十一日、雪ヶ谷駅前に参加、二台の車にて出発、昼食を真鶴半島「潮望原忠」にて新鮮な刺身を食べまして、普段行く事が無かった、半島突端の三ツ石海岸迄行きました。ホテルは、最新の建物でした。熱海の街は今再開発の

真最中でした。何か味け無い、昔の旅館での新年会の方が楽しかったなあ、再考。

三月七日 分会役員会

三月九日 春季運転者安全講習会を開催

四月八日 東調布グリーンクラブ例会を越生CCにて開催。カップ取切戦。多くの参加をお待ちしております。



池上分会

今年の冬は例年になく寒い冬でしたがようやく暖かい日もあるようになり春めいて来ました。一月二十七日に蒲田もち月に於いて新年会を開催いたしました。本年は分会会員のみの新年会とし企画いたしました。その代わりに事務局三名に同席して頂きました。出席者は二十三名で、景気のほう少しは春らしき明るさが見えて来たようで、気兼ねのない懇親会になり大いに盛り上がりました。三月八日池上会館に於いて春期運転者講習会を開催し一二〇名の参加がありました。今回は本年二月に池上署管内に於いて毎土曜日に死亡事故が発生し非常事態となっており、全般的には死亡事故が減少し、本年も死亡者が統計上もとも遅いペースとなっている中での講習会で、

池上警察署交通課より、安全運転、安全確認を要請されました。関東日産ディーゼルより、日常整備、点検、安全走行等の講習を行いました。当分会は前回より実践に即した運転者講習会に取り組んでおります。

講習会終了後、役員会を開催し、本年度は役員改選期になりますので、総会に向かい役員改選及び十八年度上期の事業計画等を参加役員十四名にて討議いたしました。

蒲田分会



今年の冬は、十二月・一月と気象庁の暖冬予想に反して近年にない厳冬となりました。節分を過ぎてから寒さも少しづつ和らいでまいりましたが、我々運送業界の経営は依然と厳しさが続いております。特に燃料の価格は、二年前と比べて二十円以上高騰し、更なる値上げも想定されます。この難局を乗り越える為にも業界皆様の団結が必要だと思われまますので、お互いに頑張りましょう。

さて、四月六日より春の全国交通安全運動が実施されますが、当分会では三月二日に産業プラザに於いて運転者講習会を開催しました。当日は夕方より雨が降り出し生

憎の天気となりましたが、九十名近い参加者は、事故防止に関するビデオ二本と蒲田警察署伊藤寿彦交通課長様の安全講話を熱心に拝聴しました。

また交通安全期間中には、例年の通り分会役員の皆様が安協広報車の運転奉仕をお願い致します。今年度は、支部及び分会役員改選期に当り支部総会及び分会総会に於いて、分会員の皆様の御承認を頂だかなくてはなりません。総会には、出来るだけ多くの会員の出席を頂くと共に、平成十八年度の分会活動への積極的な参加協力をお願い申し上げます。



安全第一と環境保全を目標とした

企業経営に努めよう

交通安全思想の浸透を図り

事故防止の徹底を図ろう

活 動 報 告

青 年 部

新年会と研究旅行

日増しに暖かく、花の便りが待たれる今日このころでございます。日頃より青年部活動に御理解、御協力頂き誠に有難うございます。

さて青年部は、一月十四日「私の履歴書」と題しまして、藤浅井・代表取締役会長・浅井時郎様を講師にお迎えして、新年研修会を開催いたしました。

日本の高度経済成長を、産業の動脈となつて支えてきた、誇りと自信に溢れたお話しでした。

運送業界は、中小零細企業の割合が高くどうしても弱い立場にあります。排ガス規制や燃料の値上げなど確実にコストは、上がっています。今後も適正運賃をいただける様、交渉もして誇りと自信を持ってやっていきたいと思いません。

二月十八日、十九日に研修旅行がありました。今回は、東京電力、福島第二原子力発電所を見学しました。総敷地面積約百五十万平方メートル(約四十五万坪)という広大な施設です。

以前は、原子炉建屋の内部まで見学コースだったそうですが、今はテロ対策のため立入が制限されており、所内シミュレーターにて研修を受けました。

原子力という莫大なエネルギーをコントロールしている人間の英知にあらためて感動しました。

この莫大なエネルギーや、これを取り扱う技術力は、平和利用のためだけに使ってほしいと思います。

宿泊は、いわき湯本温泉に宿をとり、語らい親交を深めました。

今回は、みんな食事も満足し、前評判通りお風呂には、大満足した様です。

また、行こうじゃーありませんか皆はん。



らくがき



テレビ、新聞では、ライブドアの粉飾決算事件、建築物における耐震度の構造計算偽装事件が国会においても取りざたされ、大きな社会問題となっています。

人間の社会において、問題なく普通に生きていけば良いのに、利益を得るためには、他人に迷惑をかけてもかまわない、その場を取り繕えれば、先のことは考えない、という無責任な人間が増えている傾向が見うけられます。昔から汗を流し努力した人が認められる、むくわれるといふ社会でありたいし、あつてほしいものです。

道徳感で言えば、高校の授業でも、倫理教育を週に一回はしなければと教育現場でも重要視されてきています。

世の中、特別に生きる必要はなく「普通にマナーを持って生きれば、人の一生は十分なはずです。

普通に生きることが難しくなっているの

でしようか。

人間は、長い間かけて、信用・信頼を得て、社会の為に生きる存在です。

家庭においても、生活上の節度が大事です。挨拶が出来ない、部屋を片付けられない、社会に出て働けないニートに成る、さまざまな問題が有ります。

昔は、他人の事は人ごとでないと注意や躰が回りからありました。今では、それらも勇気が必要になっています。

学力だけがすべてではない、正直さ、素直さ、さまざまな個性が共存できることを重視し、明るい社会を築き上げていきたいものです。

支部報告

◎代表者・名称・住所等変更

▽トモ工運輸株

新||西村長之

旧||駒場一宇

▽南菅原運送店

新||菊池 司

旧||菅原秀雄

▽五十鈴運輸株

新||小林 仁

新||小山市大字横倉新田四八九一

電話 新||〇二八五―三一―〇六〇一

FAX 新||〇二八五―二八―〇九五―

◇入会事業所

▽榊ハーツ

三月

地区外

◇脱会事業所

▽興和運輸株

三月

大森分会

●計報

▽南小杉興業運輸社長小杉文雄殿父兼房殿

(八十四歳)三月四日 病氣にて逝去



女性部

活動報告

新しい物流を考える

研修、見学会

今年には北陸方面では四メートルを越す大雪に見舞われ、雪かきに雪下ろしにと大変な毎日を送っている様子が放映されていました。

また八丈島でも六十年ぶりに雪が積もったそうです。それでも確実に春はやってきました。桜の便りとともに暖かくなってきました。

景気はよい所と、それ程でもない所とまだら模様、零細業者が努力してもなかなか思うようにはいかないものです。

女性部は一月七日(土)大森東急インに於いて新年会を開催し、浅井支部長の御出席を頂き「今は景気もいくらか上向きになって来た。しかし運送業界は今ひとつです。これから私どもの業界も良くなるでしょう」とちよと明るいお話を伺うことが出来ました。女性

部の方達も和気あいあいと自社の商いについて話し合っていました。

十七年度の研修見学会は、二月二十二日城南島にある東京臨海工コプラント(高俊工業)を見学致しました。ガレキ、繊維くず、紙くず、ガラスくず等の廃棄物を一日に約二千七百八十四トンの処理能力があるリサイクル施設で四トンダンプにすると七百台にもなるそうです。廃棄物の九割がリサイクルされ、引き受け先も決まっているとの事で、テレビモニターで普段見られ無い作業工程をダンピングヤードの受け入れ状況、手選別作業、機械での作業を拝見致しました。不法投棄が社会的に問題になっているところからこちらの会社では、全車にGPSを取り付け、廃棄物の引き取り先、廃棄先が全て記録として残るようになってきます。それが社会に対しての責任であるとのお話でした。

二カ所目の見学先は、千葉県市川市にあ

るトヨタカスタマーズセンターに於いて、倉庫内の荷物の受け入れ、保管、出庫を、実際の機器の操作、体験と解説を聞きながらこれからの物流をどのような形で取り入れ、荷主のニーズに答え、現場に於いても安全、安心に作業をし、いかに質の高い経営を求められるかを研修しました。

これからの物流は点から点に荷を運ぶばかりでは無くその前後を保管、発送そして廃棄をどのようにするのか、普段小さな器でしか物を考えない私達にはまるで違った世界を見ている様で、有意義な研修、見学をさせて頂きました。

関係者各位の皆様には大変お世話なり、心より感謝申し上げます。

